

質 疑 回 答 書 ③

件 名 箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト業務委託

No.	受領日	質 疑 事 項	回 答
11	4月28日	インフラ整備については公有地1と公有地2両方に行う、もしくは一方に行う、こちらは提案事業者の自由になりますでしょうか？	整備の内容については提案事業者の自由です。
12	4月28日	インフラ整備の内容について、面積や仕様等要求水準はあるでしょうか？	要求水準は設けていません。
13	4月28日	インフラ整備について予算が令和5年度、6年度に分けて計上されていますが整備時期を単年度に集約することは可能でしょうか？	予算の都合上、実施要領2に記載のとおり、各年度で限度額を定めています。
14	4月28日	設置済みのインフラ設備（設備配管、建築物等）の所有者は瑞穂町になりますか？事業者所有となった場合、租税負担は発生するでしょうか？	瑞穂町の所有を想定しています。
15	4月28日	契約期間満了後、設置済のインフラ設備の撤去等は必要になるでしょうか？また、必要になる場合は本事業費内に含まれるか或いは別途、予算計上されるでしょうか？	整備したインフラは当面設置する予定です。契約期間満了後から発生する維持費等については、本事業費外で対応します。

以上